

Title	なぜ住民は参加するのか：長野県小布施町の町づくりにおける協働を事例に
Sub Title	
Author	越村, 円香(Koshimura, Madoka)
Publisher	慶應義塾大学湘南藤沢学会
Publication year	2013
Jtitle	日本政治外交研究 No.7 (2013. ) ,p.128- 153
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	慶應義塾大学日本政治外交研究会
Genre	Technical Report
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO92001005-00000007-0128">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO92001005-00000007-0128</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

なぜ住民は参加するのか

―長野県小布施町の町づくりにおける協働を事例に―

総合政策学部二年 越村円香

はじめに―研究意義とその意義

一、小布施町の概況

二、町の行事へ参加する住民と行政の意識

三、小布施町における住民参加の過程と要因

おわりに

はじめに

政治や社会に対する参加意識の低下が指摘されて久しい。事実、一年間

に政治活動を全く行なわなかったひとは二〇〇八年時に約七割を占めると

いう調査結果もある。「面倒くさい」、「自分の行動が影響を与えるとは思

えない」、「実情がよくわからない」といった理由から政治や社会に参加することを嫌厭するひとは一定数存在すると思われる。

国全体で政治や社会への参加意識が低下傾向にありその要因のひとつとして、「自分との生活の関連性を見出せないこと」が挙げられている。それでは生活との関連性を見出すことが出来れば、政治や社会に対して参加する意識は高まるのだろうか。ここで住民の政治・社会参加が盛んな長野県小布施町に注目したい。同町では一九八〇年代から現在に至るまで、住民が主体的に参加する「町づくり」が進められている。鳩山政権が設置した「新しい公共」円卓会議では、官民協働の先進事例として取り上げられた。全国から注目を集めており、多くの自治体から視察団が訪れている。小布施町の市村良三町長が、同町の町民力と協働力の高さを強調し、「住民自身が主体的に町づくりに参加したいという意識が強い」と述べるとおり、住民主体による様々な取り組みが実施されている。

なぜ小布施町の住民は積極的に町づくりに参加するのか。本稿の目的は、

小布施町の住民が積極的に参加する要因は何かを明らかにすることにある。

小布施町は、人口一万二千人弱<sup>四</sup>で、集落はすべて町役場から半径二キロの同心円内に収まり、住民同士が互いを認識する相識圏を形成している<sup>五</sup>。

主要産業は農業で、生活用水・灌漑用水の利権を守るために地域内の結合が強い地域となっている。一方で江戸時代は菜種をはじめとした商品作物の生産が盛んで都市部へ商売に出かけていたこと、大笹街道・中山道を通じて商業の中継地点であったことなどに起因して、町内外に目を向ける意識が早くから根付いたと言われている<sup>六</sup>。

こうした背景から、住民参加が実現している要因は、「人口が少ないこと、歴史的文化的シンボルがあること」といった町の特徴から説明されることが多い<sup>七</sup>。そのため小布施町の住民を参加させる手法はすばらしいものの、他の地域への応用が困難だといわれている<sup>八</sup>。

はたして本当に小布施町の住民参加は、町の特徴による説明で十分と言えるのだろうか。一言に「住民」と言っても、①特にサポートがなかった

としても主体的に行動を起こすことができる「積極的住民」、②何らかの後

押しがあれば行動を起こす「協力的住民」、③どんなサポートがあっても行動しない「無関心な住民」が存在すると思われる。後述する通り、小布施町では、協力的住民——換言すれば、何らかの後押しがなければ行動しない住民も、町づくりに参加しているのである。つまり協力的住民の参加を促す「何らかの後押し」が存在しており、他の自治体にも応用可能な枠組みが存在する可能性を示唆していると考えられるのである。

小布施町の住民参加による町づくりを事例とした先行研究として、小布施町で実施された修景事業について、条例が策定される過程から住民の自主性を尊重していたことを検証した川井・川向(二〇〇八)<sup>九</sup>、修景事業への住民の参加プロセスを住民団体の動きから考察し、住民がどのように計画に関わっているかを明らかにした浅川ら(一九九七)<sup>一〇</sup>、これまでの町の政策を示した上で今後の小布施町の課題について述べた瀧本・関口・谷口(二〇〇八)<sup>一一</sup>がある。これらは小布施町におけるまちづくり政策の変

遷と住民がどのように参加してきたか、またどのような結果がもたらされたかという点については論じられているが、住民がなぜ参加したのかという要因の分析や行政の住民参加への関わり方については十分な答えを示していない。

そこで本稿では町民と行政職員へのインタビューを通して、住民参加が実現している要因分析を行い、他の自治体にも応用可能な枠組みが存在するか否かを、検証する。

本稿の構成は次の通りである。第一章では小布施町における住民参加の現状を述べる。現在の小布施町のまちづくりの手法は一九八〇年代に行なわれた政策に起点があることから、これまで実施されてきた住民と行政の協働の手法より、現在行なわれている協働が実施されるに至った経緯を明らかにする。第二章では、具体的な事例から住民と行政の関わり方と住民と行政の意識からなぜ参加が実現しているのかを明らかにするために、小布施町で実施されたイベント「小布施×Summer School by H-LAB」と「六

斎市」において、住民や役場職員にインタビューした結果を述べる。第一章・第二章をふまえて、第三章ではなぜ住民は参加しているのか、行政はどのような体制を整えているのかを明らかにする。以上のことから住民参加が盛んではない他の自治体やより大規模な自治体に対して、参加を促進させる手法を提示する。

## 一、小布施町における「参加意識」の形成過程

一九八〇年以降小布施町で実施された修景事業と花のまちづくりが行政と住民の協働が行なわれた代表的な事例である。これら二つの事例で住民の参加がどのように実践されてきたかを明らかにすることで、現在の住民参加の手法とそれが実践されるに至った経緯を示す。

### (1) 葛飾北斎を活かした町づくりのはじまり

昭和四一（一九六六）年・翌四二年に開催された葛飾北斎の展示会にお

いて、小布施町から貸し出した作品が国際的に評価を受けたことから当時の町長である市村郁夫は葛飾北斎の絵画と屋台の保存、郷土の歴史文化に対する誇りを取り戻すことを目的に、葛飾北斎の作品展示と北斎芸術の研究拠点としての北斎館の開館を構想した<sup>二二</sup>。その後昭和五〇年に開発公社理事会で<sup>二三</sup>、人口増加政策の宅地造成に伴う収入を利用して設立することが決議され、翌五一年に開館した。人口規模の小さい農村における美術館の開館はメディアからの注目も集め、開館から五カ月間で三万五千人超が来場した<sup>二四</sup>。

多くの観光客が来場するようになったことを受けて、昭和五四年に町を紹介する中心機関が設立される。北斎館・栗菓子業者など八一団体が参加する小布施町観光協会が参加し、観光のみにとらわれることなく、住民生活の維持を重視し地域文化を楽しんでもらう観光の形を目指した。

小布施町は町家建築と屋敷建築が混在していることから、この特性を活かした町づくりを行なうことが必要とされた。この時期から、役員職員と

民間事業者双方が、町外の町づくりに関するイベントに参加し、共に町づくりを推進していく動きが活発化する。昭和五七年に第五回全国町並みゼミ東京大会に参加したことを通して<sup>二五</sup>、住環境の整備・地域コミュニティとアイデンティティ・観光を含めた産業振興を基本方針として、外からの刺激が絶えず入ってくる仕掛けづくりを行なうという町づくりの目的が確立した。同年、文化観光協会や商工会、ライオンズクラブなどが主催してシンポジウム「明日の小布施を語る」が催され「文化が薫る小布施町」「北斎館などを中心にしたまち全体がミュージアム」を町の方針とすることが共有された。この時に形成された方針は、現在の町づくりにも継承されている。

同年に高井鴻山の書斎である儵然楼を同家から買い取り、高井鴻山の業績を広く伝え文化の保護と継承を目的として一般公開する構想を小布施町の行政が打ち出した。これにあわせて周辺の整備事業を実施することが計画された。これに対して(1)観光客のための町づくりによる失敗例があり、行政任せにするだけでは持続性のある計画が立案できないこと、(2)資本の

蓄積がない町ができることに限界があることから町民との協働が必要であること、(3)計画それ自体が生活共同体を破壊するものになる危険性がある、と考えた市村次夫を中心として、町に対して協働による町づくりの提案を行なった<sup>二六</sup>。小布施町は資本の蓄積が小さい土地においては行政のみで町づくりを継続することは不可能であるため、行政と住民・民間それぞれが参加することが必要だと考えたことがその理由である<sup>二七</sup>。

この提案をもとに、対象地域内に住む町民<sup>二八</sup>・小布施堂・長野信用金庫・役場の五者会議が組織された。「町のどこにでもあるようなものが大切かどうかは外の人間の判断によるのではなく、内の人間によって決めるものである<sup>二九</sup>」と考え、行政と住民が話し合い、役割分担をしながら町づくりを進めることとした。行政は当初から五者会議への参加を表明したわけではなかったが、行政との対等な会議が成立することによって官民の協働プロジェクトが開始した。

この会議では道路の機能の見直し、現代の生活を犠牲にすることなく日

常生活のなかで自然に歴史文化が感じられるような環境整備を行なうという基本計画に則って町づくりにかんする決定がなされた。これが修景事業の第一歩となる。小布施町では歴史的状态に町並みを復元し保存するのではなく、日常生活の中で歴史文化が感じられるように環境を整備する。古いものは古いものとして残し、それらと連続性を保ち既存のものを活用しながら生活環境を整備するという手法を用いたため<sup>二八</sup>、修景という言葉が用いられた。修景事業が現在まで継続してきた背景には、住民と町の協働の結果が全国的な評価を受けたことや<sup>二九</sup>、住環境をよくしたいという町民自身の内発的な動機があつたことがあげられる<sup>三〇</sup>。事業の継続を目的として、のちにこの事業に加わるひとへの金銭的支援や優れた成果の顕賞、相談施設の設置などの支援制度が確立された他、建築や町並みにかんする基準が明文化された<sup>三一</sup>。これらの一連の取り組みに基づき平成二年に「うるおいのある美しい条例」が策定され、住民と行政の協働によるまちづくりを促す施策の土台となるものであつたという。

第一次修景事業とまちづくり条例を背景に、民間でも町づくりにかんずる動きが活発化する。平成三年に町内の建築・造園業者によって小布施景観研究会が設立された<sup>三〇</sup>。また小布施町商工会の地域振興部・青年部は地域振興活動を活発化した他、町づくりの促進のために若者を中心に結成されたイベント主催グループ「彩時屋」は町内でコンサートを開催するなど活動をを行った。これらのグループはイベント開催時以外にも町への提言など横断的な町づくり活動を展開し、のちに第三セクター方式によるアラ小布施となる。アラ小布施は官民両者の長所を活かしながら交流と情報発信の拠点として設立された他、修景事業拡大の契機となった<sup>三一</sup>。

住民の発案によって開始された町並み修景事業は、当初は一部の住民と行政による協働にとどまっていた。だが、行政がまちづくりの継続と住民の参加促進を目的として基準を策定したこと、町の変化をみた他の住民・民間事業者へ、町づくりへの参加が波及したことにより住民と行政の協働が拡大したと考えられる。

## (2) 花の町づくり

昭和五五年より住環境の質の向上を目的として町の美化運動や緑化運動が町内自治会や地区単位で開始した。昭和五六年に住民の心を大切にした歴史と文化の町を目指す「第二次総合計画」が策定され、自然文化と景観の調和した美しい町づくりを目指し、町木(栗)・普及花(みすみ草、サルビア、萩・町花(りんご)を定め、景観形成の柱とした<sup>三二</sup>。これにより花を中心とした町づくりが開始し、花づくりを推進する団体が行政・住民の双方で組織された。一連の花づくりの運動は、行政の方針に対して市民団体や自治会の協力によって拡大したといえる。加えて後に策定される環境デザイン基準において、緑化や花壇づくりなどが住民の自主的な行動指針として共有されることになり、現在の美しい町づくりに花をもって取り組むという方針の基点となった。

行政は町民の町づくりへの関心を高めるひとつの手段として、昭和六二年以降はまちづくりシンポジウム(現、まちづくりフォーラム)や、花づ

くりの成果を明示するための小布施フラワーコンクール、おぶせ花まつり

ある。

を開催した<sup>二五</sup>。平成元年、小布施町は竹下登内閣時の政策であるふるさと

町の資源を有効に活用するという方針から、花づくりは生活環境や景観

創世一億円事業を活用して、町民海外研修と東京都から親子を招き、田舎

の整備だけでなく、産業にも活用された。平成九年には花の産業振興によ

での生活を体験してもらおうふるさと交流事業を行なった<sup>二六</sup>。町民海外研修

る町づくり推進を目的に、おぶせフラワーセンターが開園した。この施設

は「緑と花に包まれた町を自らの目で確かめることで花の町づくりに活か

では花苗の生産・供給の他に生産農家の育成・花の技術指導・販路開拓の

すこと」「まちづくりの海外先進地を視察し、国際感覚を身につけ、帰国後

拠点としての役割を担っている。

はまちづくりのリーダーとなる」ことを目的に実施された。平成九年まで

平成一二年には町内二十八戸の協力を得て、個人の庭園を公開するオー

は花を中心にしたまちづくり研修を実施し一〇七名の町民が参加した。平

プンガーデンを開始した。オープンガーデンは景観のためだけでなく、住

成一二年から平成一五年までは中学生まちづくり海外研修を実施する。平

民同士の交流や町内外からの見学者との出会いや交流を目的として実施さ

成三年四月には地元住民の手作りで完成した山王島地区の地域ふれあい花

れた。同時に個人の趣味としてのガーデニングが町づくりにもたらす効果

公園のような、コミュニティ活動を通じたまちづくり事業への補助金の交

を明確に示す目的もあった。現在では一三〇戸が自宅の庭を公開している。

付を決定し、住民の活動を支援する制度を確立した<sup>二七</sup>。行政は住民が主体

これらの花づくりを中心とした町づくりは、花づくり協議会をはじめ、花

的な活動への支援体制を確立しただけでなく、花を中心とした町づくりの

端会議、創造の会、あすか会、ヨーロッパ花の会等のグループや学校の団

中心人物を育成し、成果を明示することで花づくりの継続を目指したので

体に支えられ拡大した<sup>二八</sup>。花づくりは町づくりの主軸として定められたも



のであるが、行政が主導して協働を働きかけた事例でもあり、町民同士の交流とコミュニティ活動を促進させたと言える。加えて町外からの注目を集め、町外との交流の契機となる事例でもある。

### (3) 人口政策とコミュニティの維持を目指した町づくり

昭和四三年に人口が減少し始めたことをうけて、市村郁夫町長は人口増加策に着手した。産業基盤の安定化を目的としつつ二万二千人程度の人口規模を目指して団地の建設などの宅地造成が進められた。造成にあたっては一カ所五〇〜一〇〇戸程度の宅地開発を行い、既存の集落と集落の間を埋めるように配置し時間をかけて行うことで、従来から住んでいる住民と移住してきた住民が分離することを防ぐ工夫がされた。また新しく造成された団地にコミュニティセンターを設置し、住民に給与所得者が多く消防団がつかれない地域のために婦人消防団をつくるなど、地域づくりも同時に行なわれた。これは新しいものを持ち込む開発型ではなく、既存の町の

コミュニティと調和しながら新しいものを取り込んだという点で小布施町の町づくりの基礎となつていっているものでもある<sup>一六</sup>。これらの政策は役場が設立した開発公社によつて実施され、昭和四七年には人口は二万人規模にまで回復した。

その後少子高齢化や景気低迷の中で住民サービスを提供する基盤の維持・強化をはかる手段として国が市町村合併を推進し、長野県でも「市町村合併推進要綱」が策定された。そこで小布施町は、町の将来を住民の総意によつて決めることとして、平成一三年五月から三回にわたつて、町民に対して情報提供を行なつた<sup>一七</sup>。同年八月には役場内市町村合併問題研究プロジェクトチームを設置して検討を進めるとともに、合併問題について町民の意向の把握につとめた<sup>一八</sup>。これにあわせて町報おぶせではシリーズ市町村合併問題と題して、特集の編成により町民に情報提供を全七回実施した。町民アンケートの回収率は九十五・九%と合併に対する関心の高さも伺える。

これらの調査の結果、小布施町は合併しないことを決定し、平成一六年二月「小布施町 自立に向けた将来ビジョンー小さな町の大きな挑戦ー」

の成案を発表、小布施町の自立宣言を行なう。町が目指す指針として(1)小さな町のメリットを活かして住みたい町小布施を実現し一人一人が健やかに暮らすこと、(2)小布施発六次産業や小布施流おもてなし、生活文化をブランドにしにぎわいと交流のまちづくりを進めることが示された。合併をしないという選択により、従来のコミュニティが維持されたほか、小布施町の特性を活かした町づくりと交流を目指すことが示された。

昭和五五年に町長に就任した中村功町長は住民参加の行政を進めるために様々な政策を行なった<sup>三〇</sup>。「町民が進んでまちづくりに参加するためには、まず心触れ合う対話から」という町長の考えに基づき、地区行政懇談会の開催とコミュニティ施設の建設を行なった。それに併せて「生活環境実態調査」「隣組長行政懇談会」「一日女性模擬議会」「住み良い町にするための一〇〇〇人アンケート」なども実施した。これらは大勢の町民の参加のも

と、対話や学習をする中で公共性をもつ課題を共有し、施策に活かすことを目的にした。

同様のことはその後の町政でも継承され、平成元年に町長に就任した唐沢町長も前町長と同様の目的から、「小布施町基本構想審議会条例」に基づき同審議会を設置、平成三年を初年度とする小布施総合計画について諮問を行なった。同審議会は二世紀を語る一〇〇〇人委員会・地域づくり懇談会・まちづくり一〇〇〇人アンケート調査・有識者懇談会・中学生と町長との懇談会などから明らかになった住民らの意見を取り入れた上で第二次小布施町総合計画の策定、平成六年に後期基本計画を策定した。前期五年間に実施された住民参加による町づくりの広がりを踏まえて、あらためて住民が自主的・主体的に参加する町づくりを基本的方向として定めている。その後も同様の手法で町計画に住民の意見を反映した。第四時小布施町総合計画の策定時には平成一三年には花咲くテーブル懇談会・まちづくり一〇〇〇人アンケート・小中学生の描く二世紀作文・地域づくり懇談

会などで出された意見を参考にした。これらから行政の方針に住民の意見を反映する手法が整えられていることが伺える。

住民同士の交流と連帯感を高めるという目的から、町民運動会も開催されるようになる。町基本構想審議会の答申を受けて策定された、昭和五六年を初年度とする「小布施町総合計画（第二次総合計画）」の基本施策では「住民がうるおいのある住み良い近隣生活を営むことができる地域社会をつくるとともに、行政の効率的な運営を図る」目的からコミュニティに関する施策をすすめた<sup>三三〇</sup>。

これらから小布施町の特徴をとらえ直し、それを活用する施策を実施したことが明らかである。コミュニティの醸成にかんしては、コミュニティの運営を住民に委託するのではなく、行政もコミュニティが機能するような制度設計と政策を実施していたことが看取出来る。町計画の策定過程からは、行政の施策や方針に住民の意見を反映する仕組みを確立することを通して住民外見を出しやすい環境を整えていたことが明らかである。

#### (4) 協働を主軸とした町づくり

平成一七年より町長に就任した市村良三は、これまで町外出身者との連携によつて様々な取り組みがうまれてきたことを踏まえ、「上司の顔色を伺っている暇があれば外の情報を入れてこい」と発言し<sup>三四</sup>、外部との交流と新たな創造を求める方針を示した。この方針に従つて、行政とその他の組織との交流や観光客を含めた小布施町外在住のひとの積極的な受け入れを行つている。

従来町の指針としていた町外出身者との交流にかんしては、町外出身者の定住を目指すことに加えて若者定住に向けた取り組みも開始し、新規就農者の増加を目指す政策や都市部の企業へシェアオフィスとして開放する計画もなされている。平成二二年三月に「小布施まちづくりの第二ステージ」を掲げてスタートし、町おこしによつて住民の福祉に供することを目的とした第四次小布施町総合計画・後期基本計画の後、平成二三年以後一〇年の第五次小布施町総合計画が策定された<sup>三五</sup>。この計画では「四つの

協働」「交流産業」「景観のグランドデザイン」を戦略方針にすえて町づくりを進める方針を示した。ここで協働がキーワードとなった背景として、町づくりにおいて町民と行政の協働が必要とされていた経緯や、新たな取り組みが実施される際には町民外の一と町民・行政との協働が行なわれていたことが挙げられる。

戦略の項目の「四つの協働」とは行政と以下の「住民」・「専門機関や大学・研究所」・「地場企業」・「町外の企業」との協働を指している。町民との協働では、住民や民間と行政のそれぞれが担うべき役割を明確化することによって参加を促進している。例として新型インフルエンザの医療対応や平成二〇（二〇〇八）年にまちづくり委員会を組織したことがあげられる。医療対応に関しては行政が責任をとるという形式を定め、まちづくり委員会に関しては委員会が示した提言は必ず政策化することを実践した。専門機関や大学・研究所との協働では、東京理科大学や法政大学、信州大学など大学との連携を行なっている。これらの機関は新たな取り組みを

行なうだけでなく、住民との協働を通して行政と住民の協働の仲介役も担っており、行政と住民の協働が円滑に進むひとつの契機にもなっている。

地元企業や町外企業との協働を通して町の魅力の発信と新たな事業を実施している。企業が町の文化づくりの当事者であることを楽しみながら活動することが町づくりであると考え、企業も協働の一主体とした<sup>三六</sup>。

二項目の交流産業とは、自分たちの生活や文化を守り高めることでそれが主体が産業になることを目指している。小布施町にある資源を産業化し、観光地ではなく住民がより住み良い町をつくろうとしていたことから、生活と住民の関連性を明示し、協働を推進する一助としたと考えられる。景観や産業を通じた町外との交流は、町に新たな視点を取り入れ、外部からみた小布施町を知る機会にもなっている。

また近年は外部の取り組みを積極的に受け入れている。前町長時代の平成一〇年に国際北斎会議や、平成一二年の小布施音楽祭、平成一三年から小布施ツシヨンの開催、平成一七年の日米学生会議受け入れ、平成一九年

日米学生会議の開催、平成二四年から小布施若者会議、平成二五年は小布施 Summer School by H-LABを開催した。これらは単にイベントを誘致することを目的にしているのではなく、若者が集まって発言し議論を行い、新たな活動の発信拠点になることを目指している。例えば、町長は小布施若者会議にかんして、「世界に影響を与える若者によるダボス会議を目指す」と述べている。以上のことから、現在は外部の参加者を迎える企画や外部とのかかわりの中で町づくりが行われていることがわかる。

#### (5) 小布施町における住民の参加意識

町づくりの起点となった街並み修景事業では、行政の計画に対して、住民が対案を示したことから住民参加による町づくりが始まった。その一方で、花のまちづくりでは行政主導によって住民参加が進められた。前者の場合、修景事業を推進しようとする中心人物に周囲の住民が賛同して参加が広がり、行政は住民らからの意見を調整する役割を担った。後者の場合、

行政が提示した成果が住民のやりがいをつくっていた。両者に共通している点として、自分の生活の質を高めようとする意識から参加が行なわれたこと、継続がより容易な参加の形であったことがあげられる。そうした住民の参加を下支えする形で、行政による法整備が進められていったと言える。

また小布施町民の行動パターンは、積極的に参加する住民、協力的な住民、無関心な住民の三つに分類できると考えられる。修景事業では行政に対して働きかけを行なった市村次夫が積極的に参加する住民、五者会議に加わった住民や修景事業を契機になんらかの活動を行なった住民が協力的な住民といえるだろう。花のまちづくりにかんしても同様の特徴がみられることからこのように分類を行なった。上述の町づくりの活動を踏まえると、小布施町は積極的な町民に協力する町民が多く参加しているのではない。第二章ではこの協力的な住民に対して、どのように参加が促されているのかをインタビューを通して追究する。

## 二、町の行事へ参加する住民と行政の意識

小布施町における住民参加の事例から、住民がどのような意識で参加しているのか、行政はどのような目的をもち、活動しているのかを明らかにする。本章は、平成二五年八月に実施された小布施×Summer School by H-LABと同一年一〇月に開催された六斎市に参加した町民と行政職員を対象にインタビューを行った結果を検証する。

### (一) 住民参加が行なわれている事例

まず、今回取り上げる二つの事例の概要を述べる。一つ目に取り上げる小布施×Summer School by H-LABとは、H-LABが運営する教育プログラムである<sup>三三〇</sup>。行政は町内の施設を提供し、住民や地元企業は町歩きやホームステイ、食事の提供を行なった。この行事は行政が主催として実施されているものであることから、行政や運営側の呼びかけによって住民が参加した事例である。小布施町の魅力を体験するプログラムがあったことか

ら、町外にこのプログラムに協力した住民は、積極的にプログラムに関与しているひととのつながりから参加した人々が主である。

二つ目に取り上げる六斎市とは、平成二一年に北斎館開館三〇周年、高井鴻山生誕二〇〇年「おぶせ六斎市二〇〇六」を開催したことをはじまりとして、現在も継続して行われているお祭りである。近年は約八万人が訪れる行事になっている。ここでは農協や小布施町にゆかりのある企業や団体が出展するほか、地元神楽による獅子舞や小布施万燈伊越による巡行、地元小学校や幼稚園生による催し物発表も行なわれる。ここに出展者は町報などを通じて集められ、町民であれば誰でも参加できる形態となっている。行政はお祭りの主催者として、交通整備や一部店舗の出店等を行っているが、出店者の多くは地元企業や小布施町内にある市民団体であることから住民や企業との協働がなければ実現し得ない行事であることが明らかだ。

## (2) 住民と行政の意識

住民が参加しようとする要因を検証するためには、参加する契機や動機を明らかにする必要がある。そのため、町民ではないひとの発案によって開催されたプログラムに協力した住民に「なぜこのプログラムに協力しようと思ったのか」を伺った。またこれを踏まえて、六斎市では事前にインタビューのお願いをしていた役場職員、六斎市に出席していた人、町民外部から出向しているひとの計八名にお話を伺った。

小布施 Summer School でのインタビューから、小布施町特有の性質から説明しうる住民参加の形は描くことができたが、住民・行政・町の性質の三者の関係性や行政の住民参加の促進における役割や行政の仕組みを明らかにすることはできなかった。そのため六斎市では、住民参加が成功しているといわれている理由はなぜかという質問を中心にインタビューを行った。

インタビューの属性として、

- ・ 食事提供とホームステイに協力した小学生と高校生の母親<sup>元</sup>
  - ・ 小布施の町歩き・ホームステイに協力した高校生の母親<sup>元</sup>
  - ・ ホームステイに協力した町外出身者七〇代女性<sup>四〇</sup>
  - ・ 町歩きガイドを務める町内出身者男性<sup>四</sup>
  - ・ 小布施町役場へ民間企業から出向している男性<sup>四二</sup>
  - ・ 小布施町役場教育グループ所属、役場職員<sup>四三</sup>
  - ・ 小布施町役場行政改革グループ所属、役場職員<sup>四四</sup>
  - ・ 町外出身者、町内企業に就職した女性<sup>四五</sup>
  - ・ 小布施町に出向していた横浜市職員<sup>四六</sup>
- インタビューの結果から住民参加の要因として以下の五つを示すことが出来る。
- ①住民の特徴
- ・ 町長の方針や考え方を知っているから協力している（高校生の母）。

- ・ 外からきた自分を寛容に受け入れてもらったことへの恩返し（七〇代女性）。

- ・ 北斎館の開館という外の目を意識する明確な契機があったことが町民と行政が一致した意識をもつ契機になった（町歩きガイド男性）。

- ・ 本人が楽しめる範囲で参加していること（町歩きガイド男性）。

- ・ 楽しそうに参加する大人を子供がみていることが継続する契機になる（町歩きを務める男性）。

- ・ 生産年齢の親世代は自らの仕事で忙しいことから参加するのはそのひとつ上の世代になりがちであるが、同じ世代になると同様に参加するようになる（町歩きガイド男性）。

- ・ 町のことを町民が気に入っている（町内企業で働く女性）。

## ②行政からみた小布施町民

- ・ おもしろいと思ったことには協力してくれる（教育グループ所属役場

職員）。

- ・ 町外出身者が小布施町に入ることを許容。それにより新たな取り組みの実施と、町民の町への気づきの契機になっている（民間企業から出向している男性）。

- ・ 成果が明示されていることが参加の継続の契機になっている（行政改革グループ所属役場職員）

- ・ 町民同士が集まる場や行政と話す場があることで住民の参加に対する敷居をさげている（行政改革グループ所属役場職員）。

## ③行政組織の特徴

- ・ 行政組織として参加を促す形はとっていない。特別な形態もない（行政改革グループ所属役場職員・横浜市職員）。

- ・ 市村長三町長が常に新しいおもしろいことを求め、町長の方針が役場内で共有されていることが、現在の小布施町の風潮をつくる一端を担



っている（行政改革グループ所属役場職員）。

配慮している（横浜市職員）。

・ 交流を目指し交流産業の確立を目指す町の方針も役場職員を含めて町全体で共有されている（行政グループ所属役場職員）。

・ 町長が町に積極的に出向いていることや、おもしろいことや協働を求めていること（横浜市職員）。

・ 小布施町の場合、小布施町独自文化をつくろうということから北斎の文化に注目し、保全を行った。これに観光の要素が加わり、飲食店の

・ 行政が住民からの提案に対して採用可否にかかわらず状況説明を行なっている（横浜市職員）。

開業や小布施の農産物などのブランド化が進んだ結果、現在の小布施町を形づくっている。このような文化的シンボルや町づくりになるきっかけがあればどの町村でも類似した方法で町づくりを進められるのではないかという（行政グループ所属役場職員）。

・ 提案者に対して役割を与えることで町内の活動に巻き込んでいる（横浜市職員）。

・ 行事は参加を目的として交流しているのではなく、地域に賑わいを取り戻し、よりよいものにしたいたいと考えている（横浜市職員）。

・ 行政規模の小さいことよって、行政事務や住民からの要望の反映等を迅速に進めることができる（横浜市職員）。

・ 行政側から住民に参加を求める事例にかんしては、町民が楽しいと思うこと・やりがいを感じることを提供することによって参加する動機づけを行っている（横浜市職員）。

・ 受け入れた要望の実施主体を住民側におくことで、行政側のリソースを維持する仕組み（横浜市職員）。

・ 行政が地域の人が集まる場において、町民の人間関係や様々な事情に

④コミュニティの連帯感が強い

- ・ 旧来の自治体の形を残した（行政改革グループ所属役場職員）。
- ・ 周囲が山に囲まれていることからコミュニティ意識が醸成しやすかつた（町歩きガイド男性）。
- ・ 学校のPTA、地域のお寺の副住職の呼びかけによつて参加した（小学生と高校生の母）。
- ・ 個人同士が知り合いであることから、なにか決めるときにでも決定しやすい（町歩きガイド男性）。

### ⑤町の特徴

- ・ 産業と職業が関連していない（行政改革グループ所属役場職員）。
- ・ 歴史的シンボル・歴史的経緯を共有している（行政改革グループ所属役場職員）。
- ・ 大学の研究所を設置していることで行政と町民の仲介役がいる（横浜市職員）。

### (3) 住民の意識と行政の役割

ここから明らかになることは、住民全体が活発に動いているというよりも、積極的に参加している層がそのほかの住民を巻き込むことで、多くのひとが参加している仕組みである。役場職員の言葉にあつたように、全員が町に対して関心をもつたり、参加したりしているわけではない。これを踏まえると、ここで参加していたひとが参加をする契機となつた「横とのつながり・積極的参加層とのつながり」が重要だと考えられる。また、参加する敷居が低い、という言葉に表されているように、新たに参加することが容易であることも参加を促進している要因であると考えられる。町づくりという行為それ自体が仕事ではないことや、個人々が楽しいと思えることを無理のない範囲で行っていること、町長や役場職員との接点があり、町の方針が明示されていることが、住民が参加しやすい環境を整えているのではないかと考えた。

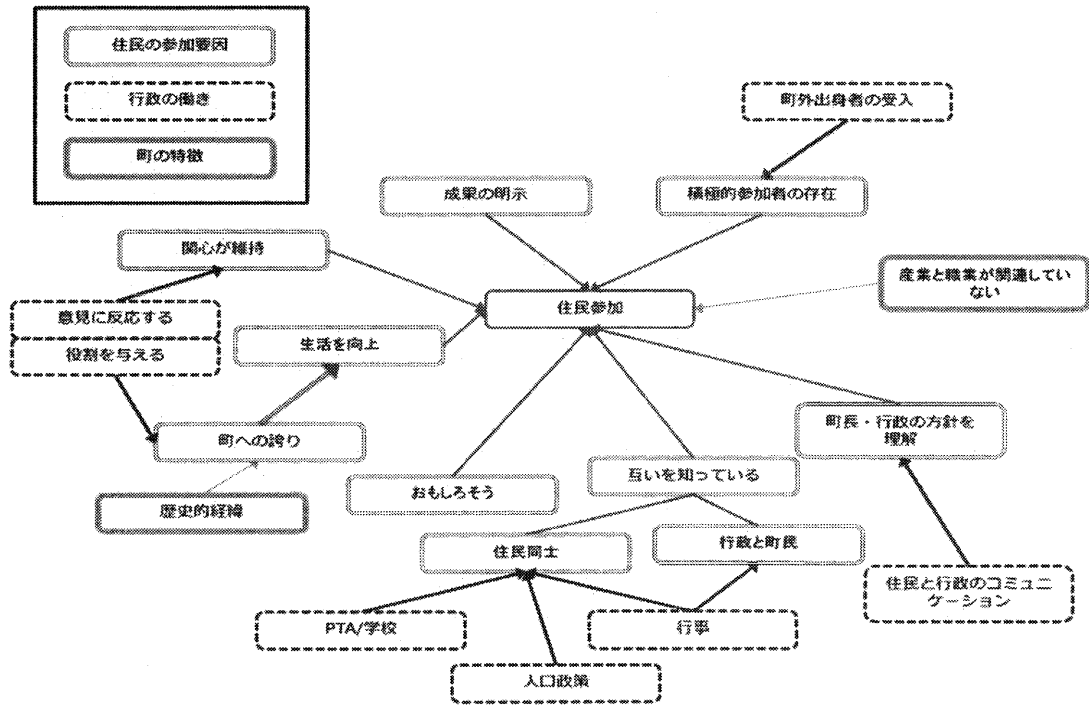
小布施町は、他の自治体とは異なる特殊な組織形態をとっているわけで

(1) インタビューの結果から見える参加の過程

はないが、町民に役割分担を行い、町民の意識をうまく活用することによって参加を促進していると考えられる。これらは役場と町民が相互の利害をある程度理解していることよって実現していると看取できる。また住民と職員の意思疎通が可能な環境であることや、住民の意見を政策に反映する仕組みが確立していることで双方の考えを交換し理解を深めることが可能な環境がある。行政と町民間に「町へ参加する」という意識ではなく、自分の町や生活をよくしようという意識によつて動くという動機や町として目指している方針が共有されていることがわかる。第三章ではこれらがどのように関連しているのかを検証する。

三、小布施町における住民参加の過程と要因

第二章で示したインタビューとそこで示した五つの要因はどのように関連し、住民参加はどのように実現しているのか。住民が参加している要因と行政の働きの関連性を分析する。



図一 住民参加が実現している過程分析 (筆者作成)

インタビューの属性と発言内容を分類した上で、同一の内容に対する行政と住民の姿勢を比較することでそれぞれの要因の関連性を示したのが図一である。

図一に示した通り、住民が参加しようとする要因を行政側がなんらかの形で補助していることがわかる。参加の直接の要因になっていることは大きく分けて四つあり、行政や町長の方針を理解していること、住民同士がコミュニティを形成していること、積極的参加層とのかかわりがあること、町民の関心が維持されていることが挙げられる。ここで挙げられる四点はそれぞれ何らかの形で行政から住民への働きかけを行なわれることよって成立していると考えられる。住民同士と行政の双方に住民の参加を働きかける契機があることが特徴であり、いずれの要素においても意識の共有が可能な環境があることよって成立している。またこれに加えて町の特徴を生かして、町民が参加しやすい条件を整えたことや、生活の質の向上が参加の主眼におかれたこと、小布施町の歴史的背景から町民が共通して

もちうる文化的シンボルを利用していることが参加を促進していると考えられる。

インタビューでは住民に参加を促すための制度はないと述べられたほか、一般的にも小布施町の参加が成功している要因は、人口規模の小ささが指摘される。実際に行政は小布施町の特徴を生かした制度設計を行っているため、人口規模の要因を排除することは難しい。しかし、行政側からも町民への動機付けや役割分担など、住民が参加しやすい環境を整える点において、住民の主体性のみによつて参加が起きているわけではないといえる。つまり住民が参加を行なっている要因に対して、行政がそれに合致したイベントや政策を実施していることによつて参加が実現していることが明らかにした。

## (2) 参加が実現している要因

小布施町は人口規模が一万人程度で、合併等を実施しなかったことから

明治以来の自治体の形が維持されている。人口増化政策を実施する際にも新旧住民が分離しないように配慮されたことから、コミュニティが維持されてきたと考えられる。学区が分断されていないことから子どもを通じたコミュニティが形成しやすいだけでなく、お互いの存在を間接的にでも知ることができるという点でコミュニティ意識の醸成に役立っていると考える。町の方針として農業立町を目指していることからわかるように、農業が盛んな町でもある。農業それ自体への協力や農業を中心として第六次産業化や企業との連携が行なわれていることから、産業を通じた住民同士の結びつきが生まれていると考えられる。

地域での運動会や祭などの行事、学校やお寺など交流の場も、住民同士の交流と、住民と行政の両者の交流を促していることから、横のつながりやコミュニティ意識を維持する上で重要な役割を果たしていると看取出来る。行事としては六斎市や安市を代表とした小布施町全体のお祭りや自治体ごとのお祭り、行政が主催する教養講座などがあげられる。また学びや

子育て、情報発信の場となることを目的として開かれたまち図書アラソ<sup>四</sup>や、浄光寺のような町民に親しまれ独自のイベントも定期的に実施している場所があることによつて、交流の場所が確保されている。

この交流の場は三つの観点から住民参加を促進していると考えられる。

一つ目は、上述の通り町民同士の交流の場になることによつてコミュニティの醸成がなされるということだ。

二つ目は、積極的参加層と、つながらず場になっているという点である。

積極的参加層と興味があるが、参加しない層・無関心層など町の中でも関心の度合いはひとそれぞれであるが、参加しない層・無関心層が積極的に活動する層に関わることで新たに参加する契機になる。また積極的に参加する層は、個人の興味関心に基ついてなにかをやっていることが多いため、その活動が同様におもしろいと思えば参加できるという点で参加が他の住民に広がりやすいのではないか。

三つ目として、交流の場は行政との共通認識をつくることができる場で

あるため、行政が現在どのようなことを求めているのかを理解した上で要

望を出すことができる点である。一方で行政としては、町民の認識を理解

し、どのような利害をかかえているか理解することができているため、住

民に役割を与えるという形で巻き込んでいくことが可能である。この際、

住民と役場両者の立場や理論を理解して動いているゲートキーパーとなる

存在や大学や研究所と連携していることで行政と住民の協働が円滑に進ん

でいる。日頃から交流をしていることによつて、住民個人を知っているた

め、要望を反映しやすいという利点もある。

町外のひとを受け入れることで、町民だけでは取り組むことができな

った活動を生み出している。これによりその取り組みに協力することや、

新たな取り組みによつて引き起こされた町への注目を契機としたまちへの

参加が促進されると考えられる。

前述のとおり、町外のひとが始めた取り組みの例として、平成一〇年の

国際北斎会議、平成十三年から平成五年まで開催されていた小布施ツシヨ

ン、平成一二年に開催された小布施音楽祭、平成二四年を第一回とする小布施若者会議、平成二五年に小布施×Summer School by H-LABがあげられる。また小布施ツシヨンを起点として、小布施見のマラソンやゴミ拾いの取り組みなど町民自身が新たに取り組みを開始した例や、スキー・スノーボードの練習場であるKINGSの受入も例としてあげられる。これらの実施にはどれも町民の協力が必要であり、メディアや多くの町外のひとの注目を集めるものであった。

北斎館が開館し、観光客が町に来るようになり、町の整備が進んだこともひとつの契機になっていたようである。これを踏まえると、町外のひとを受け入れんならかの取り組みをすることは、町内のひとが、町づくりに参加する契機になっていると考えられる。

同時に町づくりの取り組みに対する表彰や参加人数の増加などによつて住民はその成果を実感することができる。役場も住民の意見を積極的に取り入れる姿勢であることから参加が継続されると考えられる。役場は出さ

れた意見に対して不採用の場合でも反応し期待感が継続するように配慮していることから、住民は行政が整えた意見しやすい環境を提案しやすい環境を活用していると考えられる。意見を採用する場合は、町民側を活動主体にし、役場は場所の提供など最低限の土台作りに回することで様々な提案を迅速に受け入れることを可能にしている。また町長は、新しいことを積極的に受け入れる方針であるため、新たな取り組みの受け入れに対して寛容に挑戦する環境がある。

これらを制度化しないことによつて、常に新たな参加を求め受け入れる環境が生まれ、常に最適な参加の方法を模索し、その状況に即した参加の方法を実現することができる。

それに加えて、町づくりと職業が無関係であることによつて住民にとつてできる範囲での参加が可能であること、参加するという意識よりも自分の生活をよくしようという意識による参加が可能になっていると考えられる。小布施町の場合、生活環境を充実させることがまちづくりの一部にな

っていることで、個人の生活の延長線上に公が存在することができていると考えられる。また文化的シンボルや北斎館の開館といった契機を生かしながら「交流と創造の町」を目指すという明確な方針が示すことができているため、小布施町は住民参加がなされているのではないか。

## おわりに

本稿では小布施町において住民参加が実現している過程を考察した。これらから住民の主体性に任せるだけでなく、主体的に動きやすい環境を整えていくことや、積極的参加層に対して地域の中でどのような役割を与え、かが住民参加を実現するためのひとつの要因だと考えられる。

参加が実現している要因を分析することによって、小布施町には住民参加を促し続ける行政の働きかけがあることが明らかになった。だが今回インタビューを行った町民は積極的住民や協力的住民だったため、町づくりに全く関心がない・町づくりを批判的に見ているひとの意見を聞くことが

できなかった。どの程度の人口規模まで小布施町と同じ手法で住民参加が実現することができるのかも不明瞭な点である。

小布施町の人口規模で実現していることを他の地域で実現しようとする場合、住民と行政の共通認識をつくり相互の利害を理解すること、行政から住民に役割分担を行うことが必要だと考えられる。他の地方自治体では、参加を求める体制を築きつつも協力的参加層を巻き込むことができていない現状があると考えられる。住民参加を求める際は住民の主体性のみを求めめるのではなく、興味はあるが参加する契機がない層をどのように引き込むかを考慮したうえで行政が環境づくりを進めることがより多くの住民の参加が進む契機になると考える。

## 参考文献

小布施町史刊行会 編『小布施町史』小布施町、一九七五年。  
小布施町史現代編編纂委員会 編『小布施町史 現代編』小布施町、二



〇〇四年。

瀧本佳史、関口龍子、谷口浩司「政策自己評価と政策課題」：長野県小布施町・中野市の事例報告』『社会学論集第48号』、佛敎大学、二〇〇八年七月。

宮本忠長著、美しい景観を創る会編「向こう三軒両隣の」発想のまちづくりー小布施の生活空間づくりと修景ー』『美しい日本を創るー異分野12名のトップリーダーによる連携行動宣言』彰国社、二〇〇六年。

西村幸夫、埴正浩編「市村次夫 小布施産地から王国へ」『証言まちづくり』学芸出版社、二〇一一年。

川向直人『小布施 まちづくりの奇跡』新潮社、二〇一〇年。

市村次夫「暮らしから広がる小布施のまちづくり」『北陸の視座』  
(<http://www2.hokurikurei.or.jp/ifs/shiza/shiza04/vol13/pdf/13all.pdf>)

一般社団法人 北陸地域づくり、二〇〇四年五月号。

小布施町ホームページ (<http://www.town.obuse.nagano.jp/>)

一 五十嵐勝郎「第四章 変化する人々の意識ー世論と政治」『日本政治論』、岩波書店二〇一〇年、九十七頁。ここで述べられている政治活動は署名・集会出席・献金・機関誌購読・党員活動・陳情・デモ・投書を指す。

二 平成二十二年六月四日「新しい公共」宣言「第八回「新しい公共」円卓会議資料」。

(<http://www5.cao.go.jp/enaku/pdf/declaration-nihongo.pdf>) (最終閲覧日二〇一四年一月二〇日)

三 平成二十四年度秋学期「福沢諭吉と現代」における講演。小布施町の市村良三町長談。

四 平成二十五年四月一日現在、一万三千四百八十八名。

(「小布施町の紹介」人口・世帯数」小布施町ホームページ。

<http://www.town.obuse.nagano.jp/soshiki/machigaiyou.html>) (最終閲覧日二〇一四年一月二〇日)

五 同右、「小布施町の紹介」町の位置・地勢」。

六 小布施町史現代編編纂委員会編「畑作農村であつた小布施町」『小布施町史 現代編』、

二〇〇四年、監修の言葉。

七 二〇一三年一月二〇日、六章市にて行政改革グループ所属の役場職員へのインタビュー。

八 同右。

九 川井澄子、川向直人「景観条例と住民の自主性に関する史的考察：小布施町を事例として都市史・日本戦後・景観・まちづくり建築歴史・意匠」『学術講演梗概集』22、建築歴史・意匠』社団法人日本建築学会、二〇〇八年七月。

一〇 浅川貴史ほか「7093 景観整備事業による波及効果に関する研究・長野県小布施町を事例として」その「住民参加のプロセスに着目して」『学術講演梗概集「F」都市計画建築経済・住宅問題』社団法人日本建築学会、一九九七年七月。

一一 瀧本佳史、関口龍子、谷口浩司「政策自己評価と政策課題」：長野県小布施町・中野市の事例報告』『社会学論叢部第88号』、佛敎大学、二〇〇八年七月。

一二 川向直人『小布施 まちづくりの奇跡』新潮社、二〇一〇年、六十四頁。

一三 昭和四四年に設立された財団法人小布施町開発公社。小布施町の人口増加政策である宅地造成・分譲計画を実施することを目的に設立された。

一四 市村次夫「暮らしから広がる小布施のまちづくり」『北陸の視座』

(<http://www.z.hokuriku.or.jp/hib/shizai/shizai4/vol13/pdf/13a1.pdf>) 一般社団法人 北陸地域づくり、二〇〇四年五月号、一四～二二頁。(最終閲覧日二〇一四年一月一〇日)

一五 歴史的な集落や町並みで、歴史を生かしたまちづくりに取り組んでいる全国の団体と団体を支援する個人によって構成された民間の特定非営利活動法人。当時のテーマは「語ろう明日の町並みづくり」。

一六 篠原修、内藤廣、川添善行、崎谷浩一郎編「受け継いできたもの、残してゆきたいもの(長野県小布施町)」『GS 群団底力編 このまちに生きる 成功するまちづくりと地域再生力』、二〇一三年。株式会社市村酒造場・七代小布施堂社長、市村良二現町長とは従兄弟。

一七 前掲、篠原ほか編「受け継いできたもの、残してゆきたいもの(長野県小布施町)」

一八 前掲、川向『小布施 まちづくりの奇跡』七十六頁。

一九 一九八六年潤いのあるまちづくり優良地方公共団体自治大臣表彰、一九八七年地域文化デザイン賞、一九八八年まちづくり功労賞、一九八九年公共の色彩賞・郷土文化賞を受賞

二〇 二〇一三年一〇月一九日、六斎市にて小布施町出身者で町歩きガイドを務める男性へのインタビューより。

二一 昭和六一年「第一次総合計画・後期基本計画」『うるおいのあるまち・環境デザイン基準』、昭和六二年「小布施町地域住宅計画(ホープ計画)」、昭和六三年の「環境デザイン協力基準」、平成四年「景観づくりの指針 住まいづくりマニュアル」『広告物設置マニュアル』策定。前掲、川向『小布施 まちづくりの奇跡』一二二頁。前掲、『小布施町史 現代編』一八八頁。

二二 数十年という時間が必要とされる景観形成がまちづくりに及ぼす影響を町民に発信し、普及・啓発することを目的に設立。

二三 前掲、川向『小布施 まちづくりの奇跡』一一四頁。

「参加型まちづくり事例集(国土交通省)」

([http://www.jcafr.or.jp/sankagata\\_jrei/jreiset/jreit6.htm](http://www.jcafr.or.jp/sankagata_jrei/jreiset/jreit6.htm)) (最終閲覧日二〇一四年一月一〇日)

二四 「花のまちづくりのあゆみ」小布施町ホームページ。

(<http://www.town.obuse.nagano.jp/site/open/garden/garden.htm>) (最終閲覧日二〇一四年一月一〇日)

二五 前掲、『小布施町史 現代編』一九二頁。

二六 「おごせオープンガーデン資料」

(<http://www.town.obuse.nagano.jp/uploaded/attachment/2029.pdf>) (最終閲覧日二〇一四年一月一〇日)

三〇 前掲、『小布施町史 現代編』六一頁。

三一 小布施町ホームページ「オープンガーデンのご案内」

(<http://www.town.obuse.nagano.jp/site/open-garden/garden3.html>) (最終閲覧日二〇一四年一月二〇日)

三二 前掲、市村『北陸の視座』、十四～二十一頁。

三三 町報おぶせに「共に考え築く明日の小布施」と題して市町村合併についての特集を掲載、六月から七月には地域づくり懇談会を開催して合併問題の背景や国や県の支援策などについて情報提供を行なう。

三四 平成一四年六月より第二回地域づくり懇談会、九月に町民一〇〇〇人を対象とした「市町村合併問題アンケート」、二月に小布施町議会「市町村合併問題研究特別委員会」の設置、翌年二月に市町村合併問題懇談会設置、五月小布施中学校にて「市町村合併問題学習会」を開催した。

三五 なぜ参加を重視し、実際に住民との対話を求めているのかということについて、市町村合併に助役としてかかわっていたことから参加を重視していたという仮説がたてられるが、今回検証することができなかったため、今後の課題とする。

三六 (1)自治体組織の充実改善として、行政地区の適正規模化のためのコミュニティを形成する単位区域を設定。(2)コミュニティ意識を啓発する場として、コミュニティ施設の確保・整備を利用者負担を含めて進めると共に、その有効利用を促した。それに基づき町は「コミュニティ地区の組織および運営要綱」を作成、「コミュニティセンター設置および管理等に関する条例」を制定した。

三七 市町村アカデミー「コア人材たる職員に期待する 第六回」『アカデミア』一〇三号 十四～十七項。

三八 「第五次小布施町総合計画」小布施町ホームページ。

(<http://www.town.obuse.nagano.jp/sosinky/s/chinsougou.html>) (最終閲覧日二〇一四年二月二〇日)

三九 同右、前掲「福沢諭吉と現代」。

四〇 HCLJ (Harvard College Japan Initiative) とリベラルアーツをベースとした教育活動を行なっているLAB (Liberal Arts Beyond borders) の協力で二〇一一年より運営されている教育プログラム。二〇〇九年に日米学生会議が小布施で開催されたこと、小布施町の理念とサマースクールの開催理念が合致していたことが小布施町の交流とが小布施で開催される契機となる。主体的な進路選択と将来設計を行なうために「ボーダーを超えるリベラル・アーツ」をコンセプトに国境・世代を越えた交流による進路指導の新しい形を提唱する、教育・国際交流プログラムを行なうサマースクール。県内外の高校生計〇名に対して海外大学生が少人数のセミナーを行なうものである。

四一 二〇一三年七月二七日、小布施×Summer School by H-LABにてインタビュー。

四二 同右、二〇一三年八月二三日インタビュー。

四三 同右、二〇一三年八月二五日インタビュー。

四四 二〇一三年一〇月一九日六章市にてインタビュー。

四五 同右。

四六 同右。

四七 同右、二〇一三年一〇月二〇日インタビュー。

四八 同右。

四九 二〇一三年一〇月二六日インタビュー。

五〇 「学びの場」「子育ての場」「交流の場」「情報発信の場」の四つの柱による「交流と創造を楽しむ、文化の拠点」という理念のもとで二〇〇九年に開館した図書館。